

津軽広域水道企業団 西北事業部
料金検討審議会 第3回資料

津軽広域水道企業団 西北事業部 水道料金の改定水準（案） について

令和7年3月14日

(1) 水道事業ビジョン(改定案)の方向性

①主な取組の内容(実施施策)に関する変更(案)

- I-(1)-①受水転換後の更新計画の策定:有収率向上、耐震化、ダウンサイジングを考慮した更新計画の策定
- I-(3)-④交付金・繰入金等の確保:多様化する交付金制度に適時適切に対応して財源を確保
- I-(4)-②W-PPPを見据えた幅広い官民連携の検討:外部ノウハウを活用する領域の拡大の可能性を模索
- Ⅲ-(1)-①&②基幹&末端管路の更新:石綿管の更新重視から、他管種や優先箇所からの効果的な更新による投資額抑制
- Ⅲ-(2)-①既存配水池の耐震化:耐震化等の交付金を適宜適切に活用し、ダウンサイジングも検討しながら更新
- Ⅲ-(4)-①近隣事業体等との連携:広域連携等について、県も含めた体制での協議の実現に努める

※詳細は資料2を参照

(2) 財政推計の精査（第1回資料からの変更点）

①令和7年度当初予算の反映

- ・令和7年度の当期純利益は、第1回資料の推計値△63百万円から当初予算では△99百万円に変更しています。
- ・この要因は、主に職員給与費(72→90百万円)、委託費(109→126百万円)、修繕費(34→39百万円)の増加によります。

②木造・稲垣取水塔の解体撤去工事費の負担方法の反映

- ・支払負担を平準化するため、撤去時に発生する費用は企業債で対応し、その元利償還金を10年間に繰り延べて償還する方法としています。(撤去費自体は変更なし)
- ・元利償還金については、つがる市及び五所川原市からの補助金で賄う方法としています。

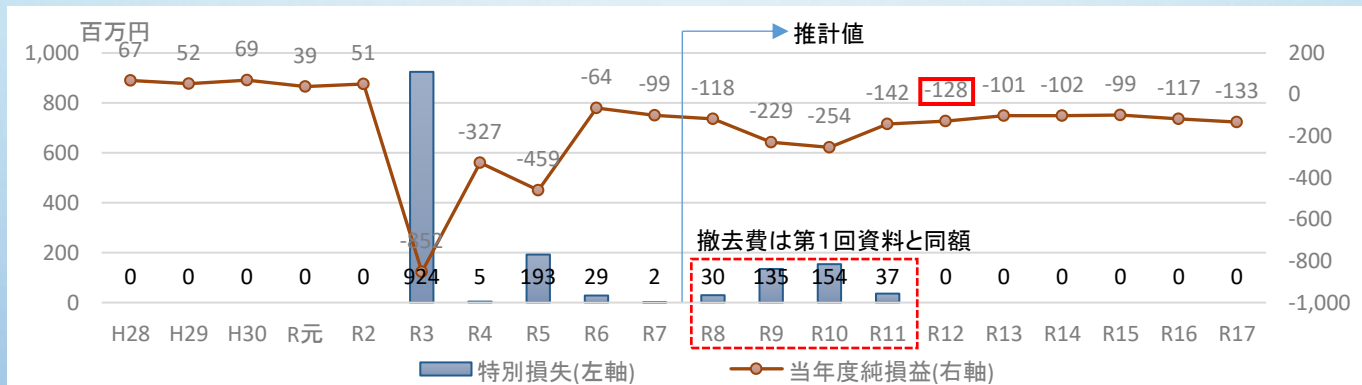
※上記の負担方法は、現在、両市と協議中です。

(3) 料金改定をしない場合の財政推計結果

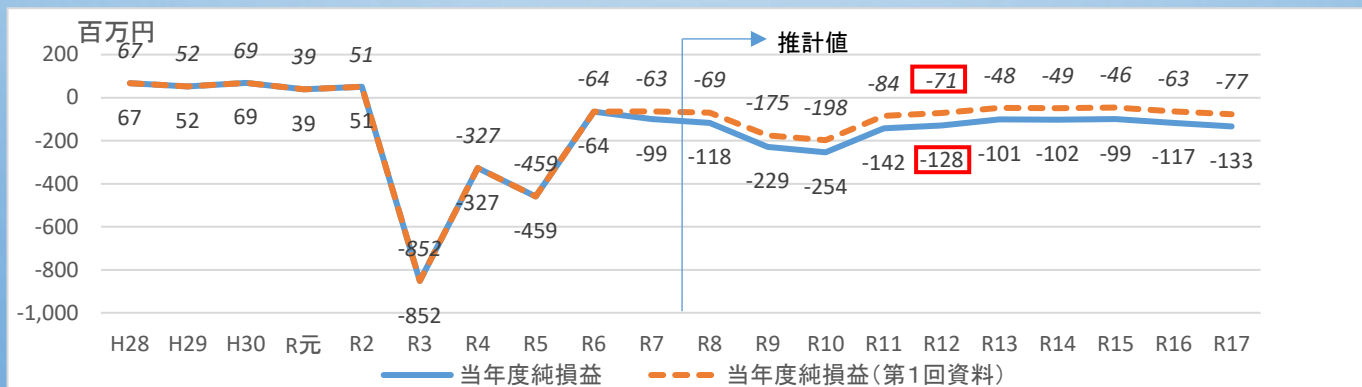
①当年度純損益の水準が低下

- 令和12年度(料金算定期間令和8~12年度の最終年度)の当年度純損益は、第1回資料では△71百万円でしたが、精査後は△128百万円に低下します。

当年度純損益と撤去費(特別損失)の推移



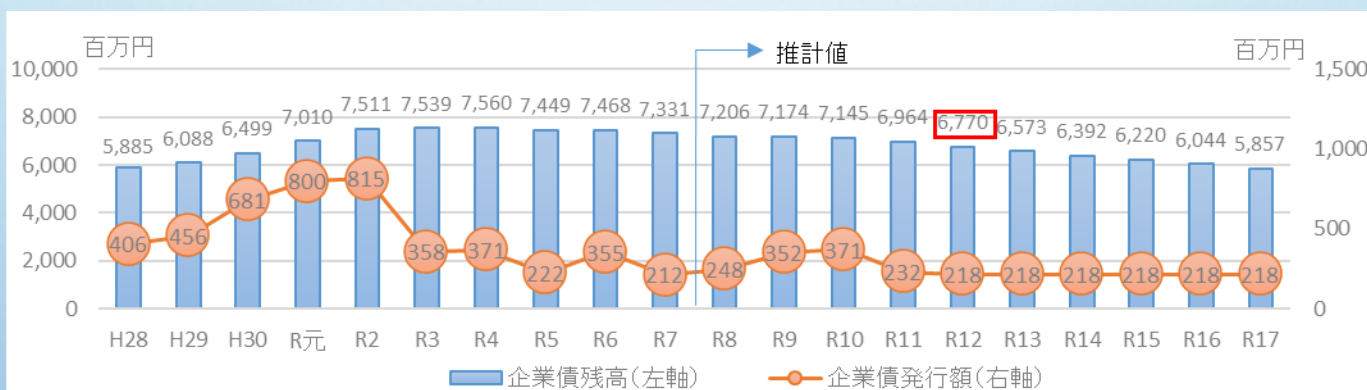
当年度純損益の推移(第1回資料と精査後の比較)



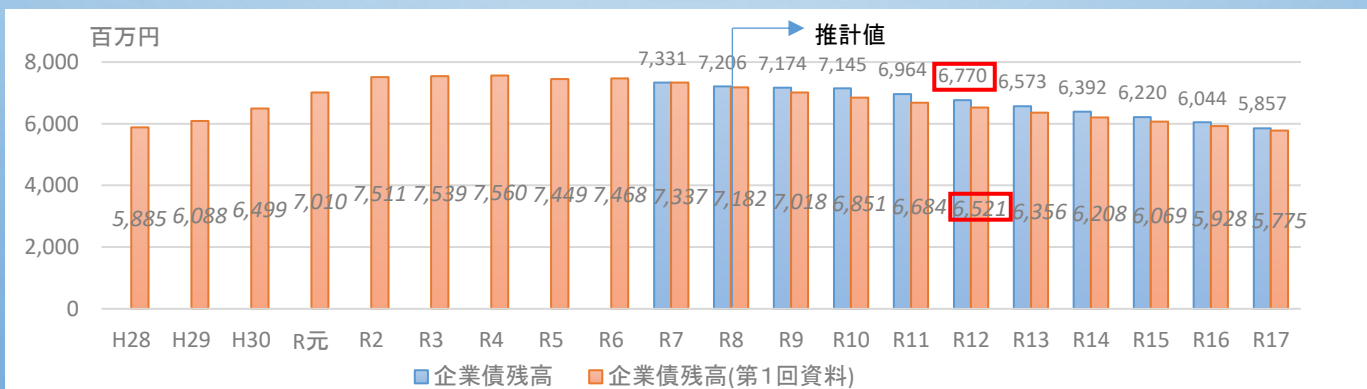
②撤去費分の追加発行により企業債残高が増加

- 企業債残高は、令和12年度では、第1回資料では6,521百万円でしたが、精査後は6,770百万円に増加します。ただし、減少傾向は変わりません。

企業債残高と企業債発行額の推移



企業債残高の推移(第1回資料と精査後の比較)

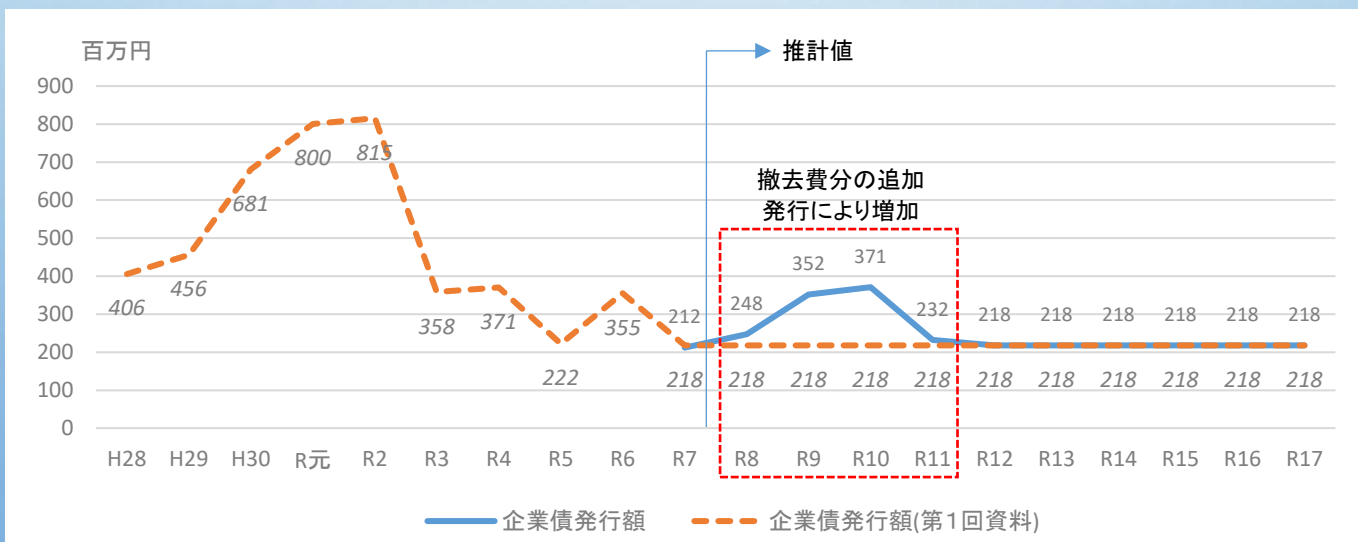


③撤去費分の追加発行により企業債発行額が増加

- 企業債発行額は、令和8～11年度では、第1回資料では872百万円(218百万円×4か年度)でしたが、精査後は1,203百万円に増加します。
- ただし、この追加発行分の元利償還金の負担は、前述の通り、つがる市及び五所川原市からの補助金で賄う方法としています。

※上記の負担方法は、現在、両市と協議中です。

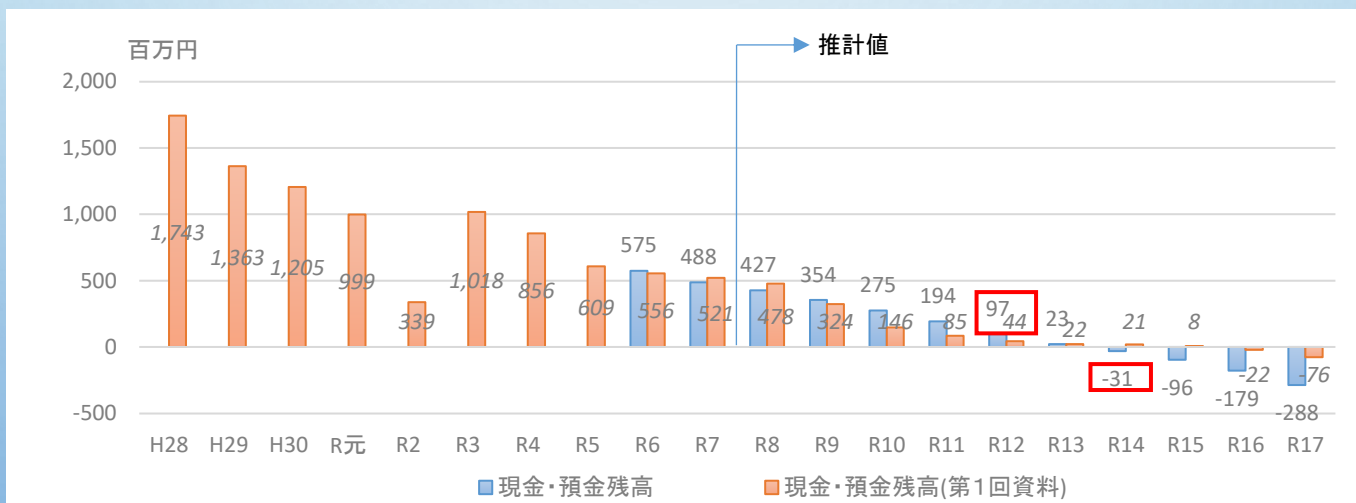
企業債発行額の推移(第1回資料と精査後の比較)



④現預金残高は減少を続け、令和14年度末にはマイナスに転じる

- 現預金残高は減少傾向が続きます。令和12年度末では、第1回資料では44百万円でしたが、精査後は97百万円に若干増加します。
- また、精査後は令和14年度末には現預金残高がマイナスに転じます(第1回資料では令和16年度)。

現預金残高の推移(第1回資料と精査後の比較)



(4) 料金改定水準（案）の前提条件

① 持続的経営確保のために必要な料金改定水準の考え方

- ・現預金残高について“料金収入1年分程度の確保”のパターンを設定して料金改定水準（案）を試算することとしました。

料金のあり方(第2回資料)	今回の考え方
①受水費、減価償却費の増加、物価上昇への対応	同左
②企業債残高の適正化への対応	同左
③現預金残高の確保への対応(料金収入1年分程度)	パターン提示
④適正利潤の確保への対応	同左※

料金改定水準(案)
改定案A: 料金算定期間内(令和12年度末)で確保
改定案B: 改定後の料金を若干下回るが、概ね料金算定期間内で確保
改定案C: 次の料金算定期間を通して確保(長期的目標に変更)

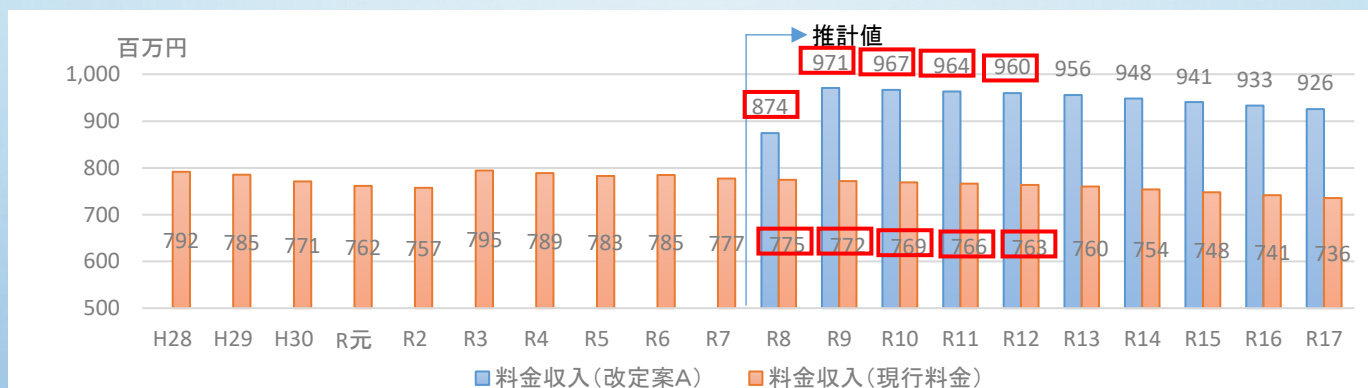
※資産維持率の設定により、現預金残高が変わります。

(5) 料金改定水準 (案)

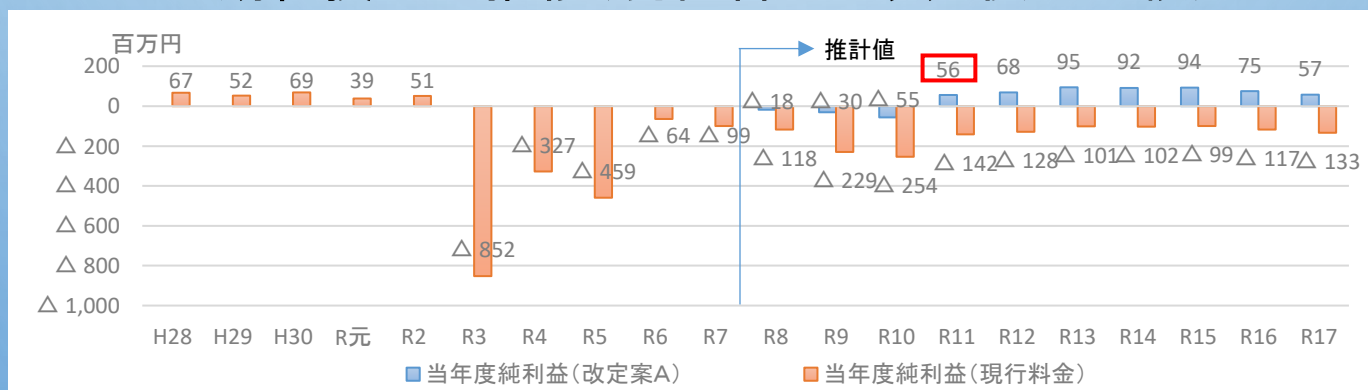
①改定案A(平均改定率26.1%・資産維持率0.4%):

- ・改定後の令和9年度の料金収入は971百万円(現行772百万円)となり、令和11年度からは当期純利益を計上(黒字化)できます。

料金収入の推移(現行料金と改定後の比較)

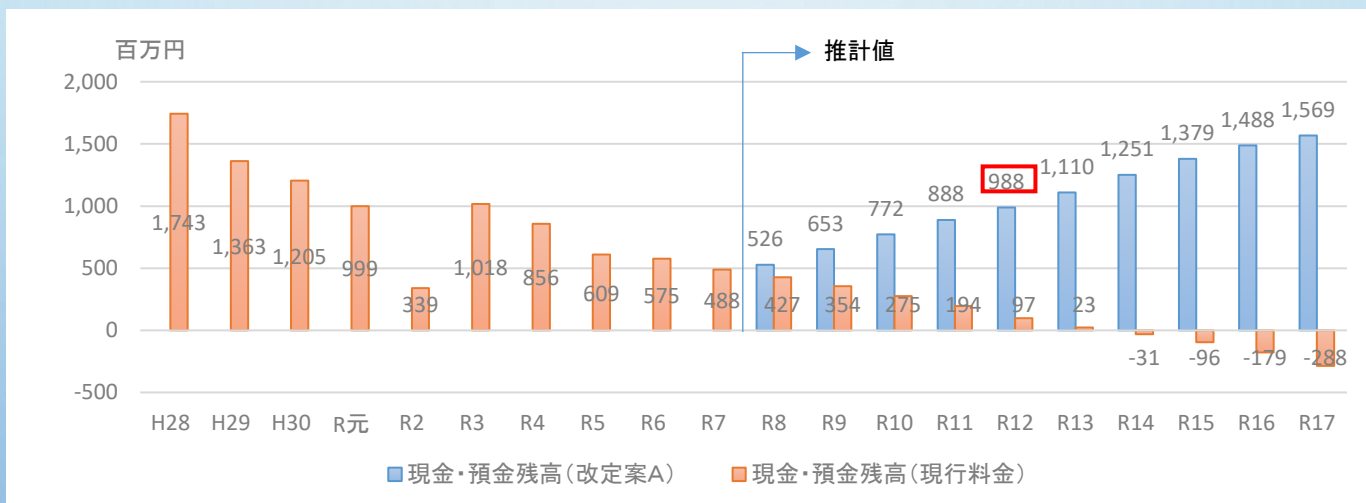


当期純損益の推移(現行料金と改定後の比較)



- ・改定後の令和12年度の現預金残高は988百万円(現行97百万円)となり、料金収入(960百万円)を若干上回り、料金収入1年分の現預金残高を確保できます。

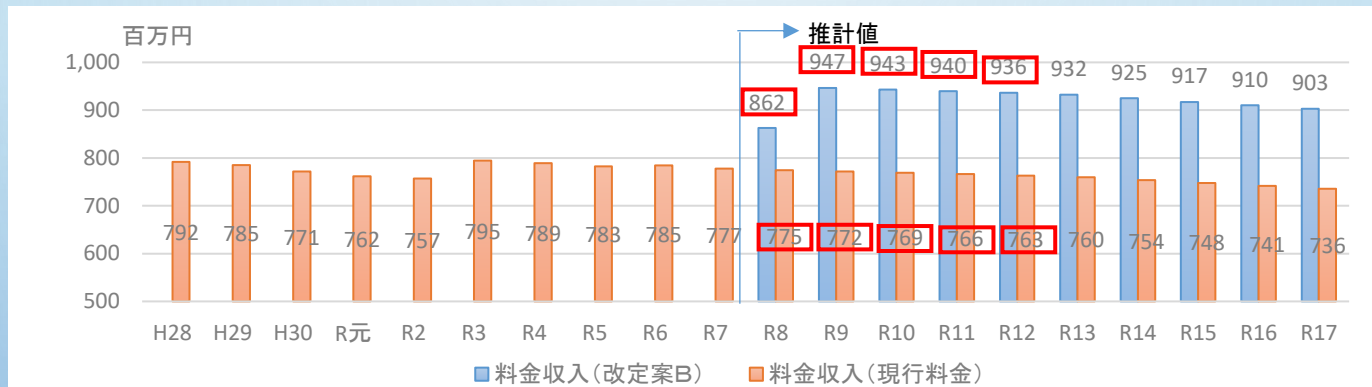
現預金残高の推移(現行料金と改定後の比較)



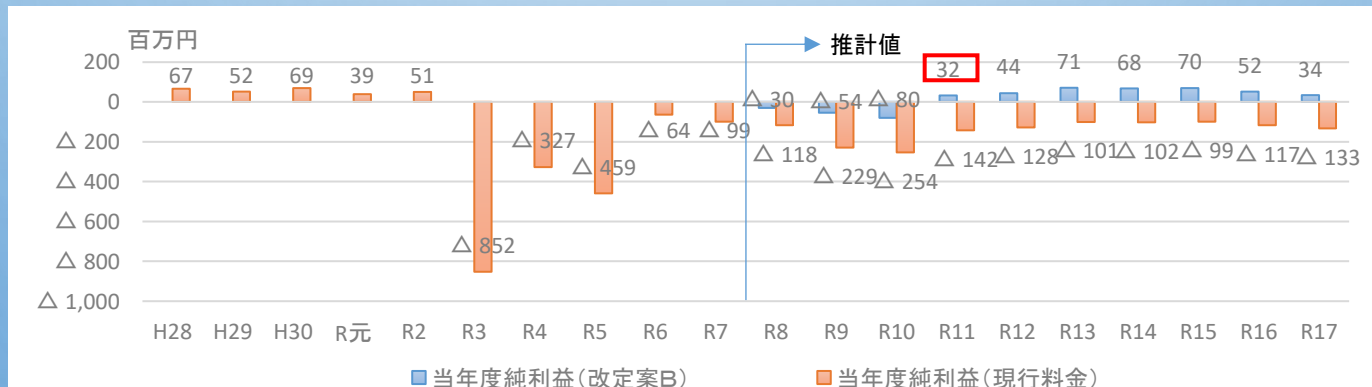
②改定案B(平均改定率23.0%・資産維持率0.3%):

・改定後の令和9年度の料金収入は947百万円(現行772百万円)となり、令和11年度からは当期純利益を計上(黒字化)できます。

料金収入の推移(現行料金と改定後の比較)

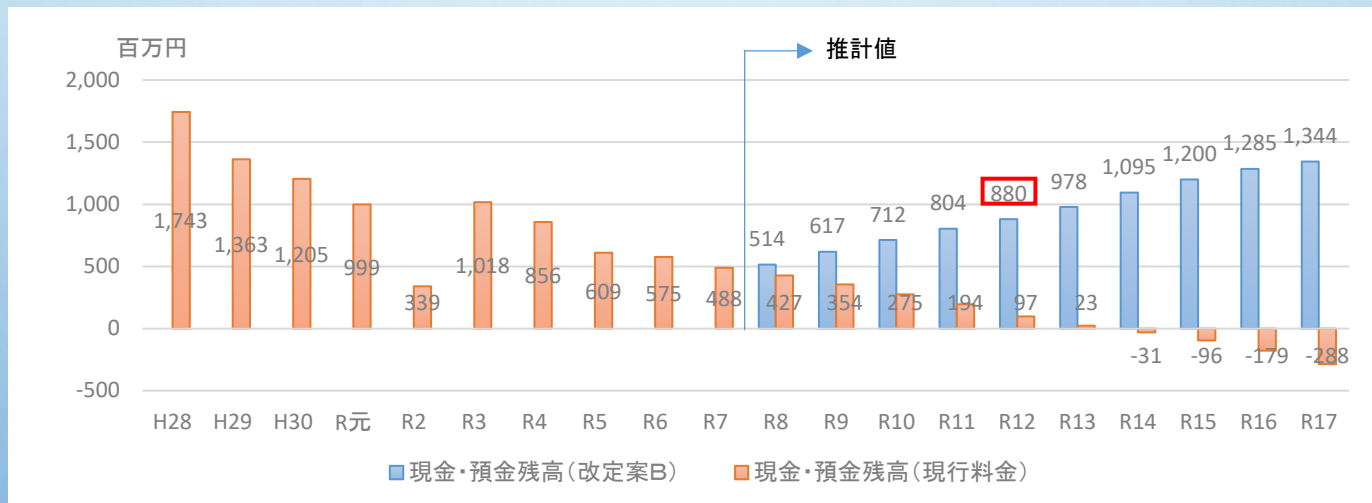


当期純損益の推移(現行料金と改定後の比較)



・改定後の令和12年度の現預金残高は880百万円(現行97百万円)となり、料金収入(936百万円)を若干下回りますが、概ね料金収入1年分の現預金残高を確保できます。

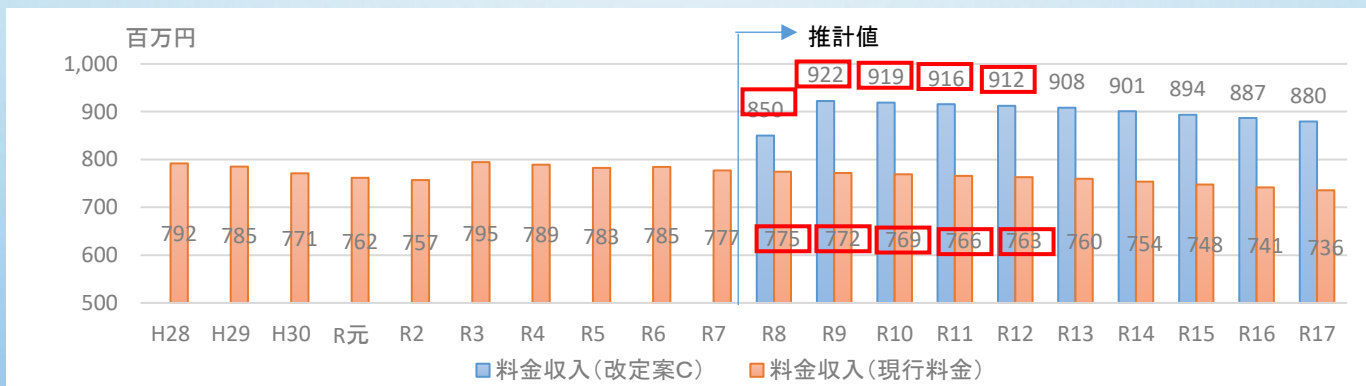
現預金残高の推移(現行料金と改定後の比較)



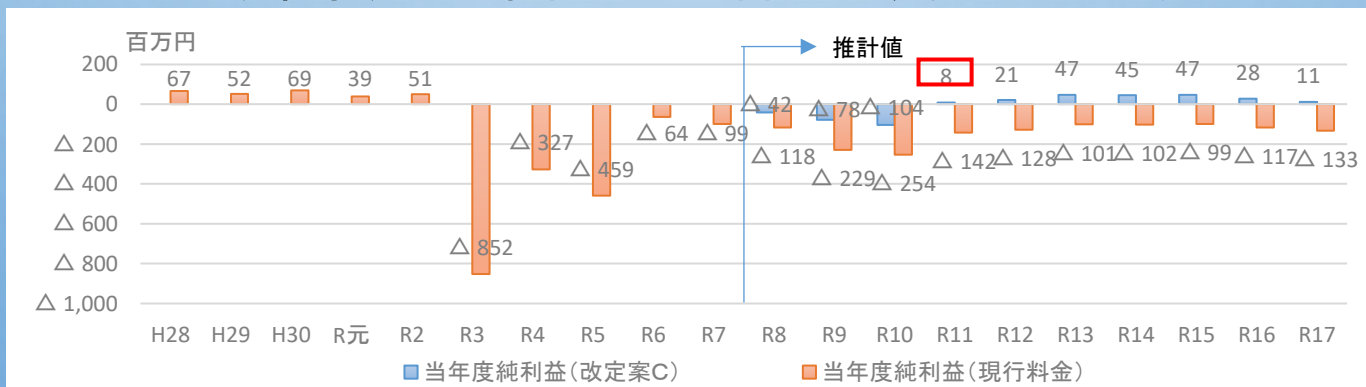
③改定案C(平均改定率19.8%・資産維持率0.2%):

・改定後の令和9年度の料金収入は922百万円(現行772百万円)となり、令和11年度からは当期純利益を計上(黒字化)できます。

料金収入の推移(現行料金と改定後の比較)

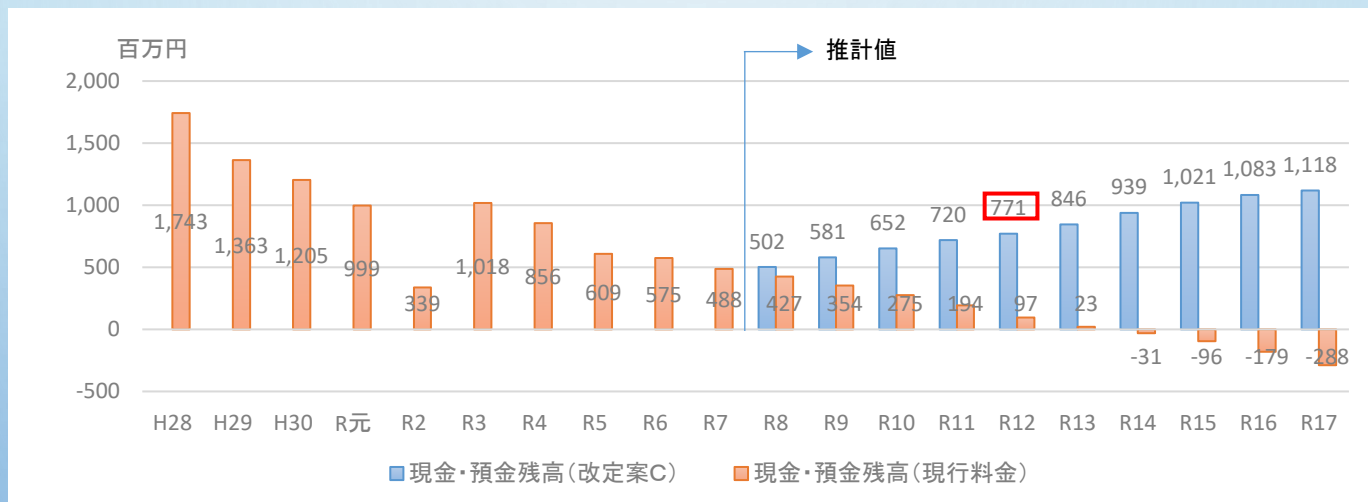


当期純損益の推移(現行料金と改定後の比較)



・改定後の令和12年度の現預金残高は771百万円（現行97百万円）となり、料金収入（912百万円）を8割程度の水準となります。

現預金残高の推移（現行料金と改定後の比較）



(6) 料金改定水準（案）のまとめ

①現行料金及び各料金改定水準（案）の結果概要

- 改定案Cについては、令和18年度（次期水道ビジョン期間及び次の料金算定期間の翌年度）には当年度純損失を計上する（赤字に転じる）ものとなります。

	平均 改定率	令和12年度 料金収入	当期純利益 黒字化年度	令和12年度末 現預金残高
現行	—	763百万円	黒字転換せず	97百万円
改定案A	26.1%	960百万円	令和11年度	988百万円
改定案B	23.0%	936百万円	令和11年度	880百万円
改定案C	19.8%	912百万円	令和11年度	771百万円

(7) 料金算定期間後の現預金残高の考え方

①料金算定期間後に現預金残高が増加する点について

- 建設改良費を4.6～4.7億円/年度に抑制していることに加えて、企業債償還金が減少していることにより、現預金残高が増加することとなります。
- 工事に伴う国からの補助金は、現行制度が継続することを前提に維持される推計値としていますが、これまでの長期的傾向からは減少する可能性が相応にあり、減少分は現預金残高から賄う必要があると考えています。
- 令和12年度で用水受水から約10年経過することから、受水施設の計画的な老朽化対策、管路更新及び配水池の耐震化など安定給水の確保のため必要な工事費となるもので、アセットマネジメント(資産管理)の継続的な取り組みにより健全な水道が次世代へ確実に引き継ぐために現預金残高の確保をしたいと考えています。